

最終処分場の確保について

○大阪湾フェニックス事業の推進

1. 事業の概要

(1) 目的

- ・大阪湾圏域から発生する廃棄物の適正な海面埋立処理及び港湾の秩序ある整備を図るため、環境保全に留意しつつ、広域処理場の建設管理等を行うことにより、生活環境の保全及び地域の均衡ある発展に資する

(2) 広域処理対象区域

- ・近畿2府4県のうち168市町村（大阪府域は全市町村が対象）

(3) 経緯

- ・昭和56年12月 広域臨海環境整備センター法施行
- ・昭和57年3月 大阪湾広域臨海環境整備センター設立

(4) 廃棄物受入の状況

(ア) 廃棄物受入実績 (H27.6末現在)

処分場 (受入開始)	区画名	面積 (ha)	計画量 (千m ³)	埋立量 (千m ³)	残容量 (千m ³)	進捗率 (%)
尼崎沖 (H2.1)	管理型	33	4,782	4,691	91	(98.1%)
	安定型	80	11,000	10,666	334	(97.0%)
	全体	113	15,782	15,357	425	(97.3%)
泉大津沖 (H4.1)	管理型	67	10,800	10,382	418	(96.1%)
	安定型	136	20,000	18,346	1,654	(91.7%)
	全体	203	30,800	28,728	2,072	(93.3%)
神戸沖 (H13.1)	管理型	88	15,000	10,574	4,426	(70.5%)
大阪沖 (H21.10)	管理型	95	13,975	3,274	10,701	(23.4%)
合 計	管理型	283	44,557	28,921	15,636	(64.9%)
	安定型	216	31,000	29,011	1,989	(93.6%)
	全体	499	75,557	57,932	17,625	(76.7%)

泉大津沖と尼崎沖の管理型は廃棄物の受入終了済

出典：大阪湾広域臨海環境整備センター資料

(イ) フェニックス処分場への依存状況（府内・一般廃棄物）

	最終処分量 (万 t)	フェニックス搬入量 (万 t)	フェニックス依存度 (%)
H12	88	49	56
H17	70	49	70
H22	50	25	50
H25	43	25	59

出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）から大阪府作成

(5) 事業推進にあたっての取組み

(ア) 廃棄物の減量化

- ・大阪湾広域処理場整備促進協議会（圏域の2府4県、168市町村、4港湾管理者で構成）において、平成22年度にフェニックス圏域の減量化目標を設定し、毎年度進捗状況を管理
- ・これまでの受入実績等を踏まえ、受入終了予定を平成33年度から平成39年度に延伸（H24.3）

項 目		目標値	進捗状況
一廃	排出量	平成27年度 7,385千t (平成12年度比 ▲25%)	平成25年度 7,196千t (平成12年度比 ▲27%)
	最終処分量	平成27年度 790千t (平成12年度比 ▲60%)	平成25年度 944千t (平成12年度比 ▲52%)
産廃	最終処分量	平成27年度 172千t (平成12年度比 ▲60%)	平成22年度 208千t (平成12年度比 ▲52%)

出典：大阪湾広域処理場整備促進協議会資料

(イ) 次期事業の検討

- ・必要最小限の最終処分場を安定的に確保する必要
- ・陸域において最終処分場を確保するのは困難
- ・現処分場の終期を見据え、次期フェニックス事業の実施について関係者間で検討中